

第2回市民参加及び協働推進市民懇談会会議録

日 時 平成22年11月4日(木) 12時00分～17時30分

場 所 視察研修

①ふじみ野市立市民活動支援センター

②鶴ヶ島市市民活動推進センター

出席者

○市民懇談会委員 加光委員 佐藤委員 清水委員 小淵委員 岩田委員 有賀委員

○事務局<協働推進課>

中嶋 福岡

傍聴者なし

内 容
1 ふじみ野市立市民活動支援センター 視察研修
2 鶴ヶ島市市民活動推進センター 視察研修
あいさつ 加光委員長
3. 内 容
①ふじみ野市立市民活動支援センター
副委員長 本日はご多用のところ、ふじみ野市市民活動支援センターの職員及び、 くらし安全課の職員の方にご協力をいただき、市民活動センターの内容 や課題などを学んで、富士見市の今後の市民活動支援の参考とさせてい ただきたい。
ふじみ野市 ふじみ野市立市民活動支援センターは社会貢献を目的とする団体等を支 援する施設である。具体的には、市民活動に関する情報収集や助成金な どについての情報を収集して新しく市民活動をしたいという団体に情報 を提供している。また、活動団体の会議室や打ち合わせの場として施設 を提供している。その他に印刷機やコピー機を用意しており、コピー機 は1枚10円かかってしまうが、印刷機は登録団体であれば無料で貸し 出しをしている。運営形態としては公設公営で行っている。市民活動コ ーディネーターとして非常勤職員を1名、その他3名のパート職員を雇

用し、基本的に祝日と年末年始を除いた日を開所日としている。他に講演会や研修会などの企画運営も行っている。

委員 公民館的に利用しているのか

ふじみ野市 この施設は公民館とは違う。公民館と違って無料ではあるが、ここは駅前の好立地にあるので、駐車場が有料であり、駐輪場も有料になっている。そういった意味でサークル活動などに利用されることはなく、団体の代表者などが打ち合わせなどを行うことが多く、公民館利用者とは別れている。

委員 富士見市での公民館機能とは指導的立場ということがあるが、この施設は指導施設ではないのか。

ふじみ野市 指導施設ではない。すこし曖昧ではあるが、公民館と大きく違うのは、趣味サークルなどの団体は使っていない。社会に貢献する事を目的にしている団体が使っている。スポーツ団体などはあるが、ウォーキングをしながら地域の見守りをやっているといった団体や、コーラスを自分達が楽しむだけでなく、様々な施設へ慰問しているなどといった団体も利用されている。

委員 ここで活動するのではなくて、打ち合わせなどをして、外で社会貢献活動などを行っているということか。

ふじみ野市 その通り。そういう意味では色々な人が出入りしている。今日も施設で会議をしている団体があるが、時にはその他のテーブルで違う団体が話をしているなどの状況から、違う団体の存在を知るなどといったことにもなる。ただし、まだネットワークといえるほどの物ではない。

委員 市民活動支援施設とは情報発信基地であると同時に、社会に貢献する人たちの交流の場であるというのが望ましいと思う。このセンターは情報発信基地としての存在をどのように市民に周知しているのか。

ふじみ野市 市としても、ホームページに枠を取ったり、イベントチラシを窓口に置いたりして周知をしている。インターネットの環境がない人もいるので全ての人に周知をするのは難しいが、市報も紙面が限られている中でやはり一番早いのはホームページ上での情報発信となると考えている。

副委員長 お礼

②鶴ヶ島市市民活動推進センター

副委員長 本日はご多用のところ、鶴ヶ島市市民活動推進センターの職員及び協働推進課の職員の方にご協力をいただき、市民活動センターの内容や課題などを学んで、富士見市の今後の市民活動支援の参考とさせていただきたい。

鶴ヶ島市 この施設は、商業設備の中に行政サービスコーナー（出張所機能）を設けているが、その中に地域の役に立つ施設が欲しいとの声があり、市民活動センターを併設させた。このセンターを運営するにあたっては、平成15年5月に市民活動などを行っている市民で組織した市民活動推進検討委員会を設置し、その報告を受けて平成16年6月に市民活動推進センターを開設した。業務については、情報の収集や提供、相談、交流や学習、機材の提供などになるが、市民活動団体の打ち合わせなどのスペースの貸し出しや機材の貸し出しがメインになっている。また、この施設の特色としては行政サービスコーナーも併設しているので、住民票などの発行も併せて行っている。3年を目途に民間に運営を委託するべきとなっていたが、今現在はまだ民間委託できていないので、今後の課題である。設備についてはパソコンなどの情報コーナーや印刷、図書コーナーや交流スペースなどを設置している。ここの他に若葉コミュニティルームという部屋があり会議室として使用している。

委員 運営は職員の方がやっているということだが、民間がやるとするとどのような団体がやるのか。今、指定管理を含めたNPOなどがあるが。

鶴ヶ島市 色々な選択肢がある。集中改革プランという行政改革の推進計画の中では指定管理者をうたっているが、その指定管理者がどのような事業体がやるのかというのは、まだはっきり決まっていない。

委員 市民と行政との協働による運営実行委員会とあるが、今現在はどのようなことをやっているのか。施設の運営も協働しているのか。

鶴ヶ島市 センターの日々の運営は職員がやっているが、事業の運営などについては市民実行委員会が関わったり、アドバイスをもらったりしている。昨年度には5周年の事業があったが、市民実行委員会で企画・運営を行った。

委員 この委員の皆さんは公募、NPO、ボランティア実践者となっているが、具体的にはどのような活動をしているのか。このセンターに登録している団体なのか。

鶴ヶ島市 厳密な登録制度ではなく、自主的に届出、情報提供していただいている。

登録して認定という形は取っておらず、幅広く色々な方に利用していただくという趣旨で、基本的には社会貢献活動をしていることを自己申告してもらっている。そういった団体の中から推薦をしてもらったり公募している。

委員 5年前に施設をオープンしてから市民の声と行政の声は。行政評価などを行っていると思うが、そういった中でこの施設に対してどういった評価が出ているのか。

鶴ヶ島市 評価はいろいろ分かれるところである。行政評価は行っているが、なかなか市民活動の評価は難しく、何を持って成果指標とするかという部分がある。現在の指標とすれば入館者数が増えているという部分がある。議会の方からは、対費用効果はどうかとの疑問は投げかけられている。1年間で人件費を除いても1500万円くらいは経費としてかかっている。ただし、鶴ヶ島市は市民協働推進条例を平成20年に設けており、協働を市の全面で取り組もうということになっているので、センターの役割としては大きい。

市民からの評価は、使っている方や市民活動を行っている方からは良い評価をもらっているが、全市民的にどうかというと、そこまで把握しきれていない。センターを知らない人もいる。これはどこの市町村でも一緒であると思うが、市民活動がどれだけ理解してもらえるかというのは大きな課題である。ただし、こういう施設が無いと、行政も限界が来ており、行政施策として何でも市民サービスをしていくというのは無理だというのは目に見えている。そういった中で市民生活の課題をどのように解決していくのかを考えると、いろいろな市民活動団体を活性化して、市民の中で解決していくという仕組みを整備していかざるを得ないと考えている。ただし、今その過渡期に来ており、なかなか上手く理解されていない。市民の中にもまだ行政が何とかしてくれるのではないかとの考えがまだあるように思える。

委員 大きなテレビが2台ある。利用方法、内容は。

鶴ヶ島市 2台ともモニターテレビで、民放テレビは映らない。研修用などとして利用している。また、このような視察があった時にパワーポイントで説明するなど利用している。

もう1台のテレビは、鶴ヶ島市で地域ICT拡張事業というのをやっており、総務省からお金をいただいて、協働を進めていくためのツールとしてポータルサイトという物を運営している。運営しているのは第3セクター。色々な市民活動の情報を発信できるようになっている。その中で新しいつ

ながりを持ってもらうことを目的にしている。そのポータルサイトの中で映像を配信できるようになっており、配信された映像をこのモニターで紹介していくシステム。内容は鶴ヶ島市の第3セクターが作りインターネットで配信できるようになっている。インターネットでもポータルサイトを運営しているので、その中で映像を見たりコメントを見たり出来る。

委員 鶴ヶ島市役所の6階のスペースをオープンにするというのが新聞に載っていたが。

鶴ヶ島市 市役所の6階に空きスペースがあったので、そういった場所を上手く利用してもらうということと、食堂を有効活用して、市民活動を行う団体や個人がこの活動支援センターと同じように使っていただく場所として確保したり、社会福祉協議会や地域推進機構などが入ってコーディネート事業をやったりしている。

副委員長 お礼

市民懇談会委員

副委員長 時間が余り無い中で、有意義な研修になった。「良い施設」と思うだけではなく、この視察研修で見たこと、聞いたことを今後の協議に活かしていきたい。

事務局 例年、第2回目の懇談会で報告している市民参加・協働事業の調査報告及び、審議会等の設置状況調査報告については、次回（2月）の懇談会で報告させてもらう。日程については、後日調整させていただく。